

令和3年度 第1回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	令和4年1月4日（火）午後1時30分～3時
場 所	議会棟2階 第2委員会室
出席者	八木会長、安谷副会長、茨木委員、辻委員、田中委員、安尾委員
<p>1. 開会（1:30）</p> <p>2. 会長・副会長の選出 委員の互選により、会長に八木委員、副会長に安谷委員を選出。</p> <p>3. 公開・非公開の決定 会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定。 本日の傍聴希望者なしの旨、事務局より報告。</p> <p>4. 議事 （1）協議事項 大久保駅南地区都市景観形成地区の変更について</p> <ul style="list-style-type: none">・地区変更の趣旨・都市景観形成基準の概要・地区内の現況報告 <p style="text-align: center;">～事務局より説明～</p> <p>（委員から出された意見、質問等）</p> <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none">・今回、この審議会は協議をし、実際の変更についての決定は、都市計画審議会で行うのでしょうか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の審議会でご意見をいただいて、内部決裁にて告示を行います。都市計画審議会を経るものではございません。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の部分で、特別なところというと住宅地区Dだけで、あとは今までのものを併用するという形ですね。規模は小さいですけども、初めての戸建の街区で、どんなことをお考えになられたのでしょうか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none">・既に現況としては建築が終わっています。実際に手続きを進める中で、事業者との協議は欠かせません。計画にあたりましては、事業者と協議を重ねる中で「D地区を除く」とする方が馴染む、となりました。そうは申しましても、全体のエリアの中で戸建住宅が浮くのは望ましくないなので、全体として集合住宅との調和を考え、「勾配屋根とする」	

「色彩」などのバランスは保つよう調整をしてきました。戸建エリアの面積が小さいので、ここだけ特殊な基準を設けるのは負荷が大きくなります。結果的にはあの表現に至りました。

【委員】

・取扱いが難しいところではありますね。

協議を重ねる中で、事業者側からびっくりするような提案はありましたか。

【事務局】

・この基準はガイドライン、理念的なものなので、事業者からは「曖昧な表現がわかりづらい」という声がありました。緩やかな基準なので、なんとか歩調を合わせながらやってきました。

【委員】

・完成に近い形となっており、結果的には計画した基準案と齟齬のないものが出来上がっている、という考えでよろしいでしょうか。

【事務局】

・本来でしたら、計画、決定、事業開始の流れかと思います。実際に、計画に当たっては一部用地取得ができなかった部分があり、区域決定が手続き上難しいところがありました。市のプロポーザルの条件において、隣接するエリアが景観形成地区なので、この基準に合わせる事となっていました。結果的には、基準に沿う形での計画です。

【副会長】

・基準については、ある程度、市が誘導しているのですね。

【事務局】

・色合いにつきましては、事業者からはこういう色でいきたいという希望があります。当然ながら、集客施設では、ある程度アクセント的なものを入れたいという希望が出てきます。彩度や明度は目安であって、部分的に超える部分が出てきたときは、裁量の話になってきますので、そこでは周囲と調和するよう誘導しています。

・数値的に、彩度の高い色の面積や比率を決めていくと、またそこに縛られてしまう。ガイドライン的なもので、どれだけ協力してもらえるかが大切と考えています。行政と民間で、この街をよくしたいとの思いを一にして進めていけたらと思っています。

【委員】

・継続的に、事業者の協力を得たい場合は、市民からの「(市民として) うれしいよね。よくなったよね。」という声が彼らに届けば、納得されるのではないかと。企業の努力を評価する仕組み、仕掛けがあればと思います。第三者である市民、ユーザーである市民が一番喜ぶようにするのが筋だと思っています。

【事務局】

・私共の不足しているところです。どのようにフィードバックできるかを課題としてとらまえていきたいと思っています。

【委員】

・ワシントン村というところがあります。素材や色の制限が厳しく、統一感のある地域です。このように、行政が主導権をもって、価値のある地域、「あそこに住めるのがス

テータス」という形に、明石市はもって行っていただきたかった。

・駅の近くのメインストリートは整っていますが、南に離れていけばいくほど、シンボルツリーが枯れていくなど、もの寂しい状況になっていきます。入れた緑に対するフォローができておらず、地域の一貫性がないのが残念です。全体が輝く地域であってほしいと思います。

【事務局】

・強制的な指導については、大きな事業者と話しを密にして進めてきた地域ですので、指定当初に、細かい基準を強制することはなじみませんでした。しかし、今後守っていくためには、景観法の話がありますので、強制力をもたせるべきところが出てくるかと思えます。

・街路樹の剪定につきましては、道路管理者と協議しながら、管理面において緑がさみしくならないように整えていきます。今回の共同住宅部分は、緑のエリアが増えていく、うるおいを感じる場面となるかと思えます。

・ロータリーに景観形成地区の標識をひっそりと置いているのが、全てだと思います。ここが景観形成地区だと周知、アピールできればと思います。だんだんと乱れてきた部分がありますが、特別なこの地区を守るために、ガイドラインの基準を保つよう地道な指導を進めていきたいと思えます。

【副会長】

・広報紙に、住民の意見を入れながら、大久保駅南地区都市景観形成地区の紹介をしてみてもどうか。

【委員】

・樹木の選定はどのようにされているのか。シンボルツリーを決めるときに、住民自身の意見が入ればよいと思います。この地域には緑が必要だから入れるという短絡的な考えではなく、ふさわしい樹木を選んでいただきたい。

【事務局】

・ゆりの木がシンボルツリーです。なんとか残していきたいのですが、ムクドリの声と糞で苦情が出てきます。いい方法が見つからないのですが、ここだけではなく明石駅前においても、鳥害に苦慮しています。緑化、市民の声、市の管理、これらのバランスのいい線を見極めたいと思えます。

・樹木の選定につきましては、街路樹と公園では異なります。街路樹では、「街路樹の選定マニュアル」に基づき、地域ごとに選定しています。沿道の落ち葉、交通の視距に関わる部分があり、選定が難しいところはあります。今後は、道路管理者と協議しながら、少しでも緑を増やしていきたいと思えます。

【委員】

・緑と文化度は比例している。お金はかかろうが、多少不便でも、まちの景観を守ろうとする市民を育てなければいけないと思えます。

【会長】

・本日のメインテーマである、このエリアを編入すること、商業業務地区の一部変更、このあたりについて特にご異論はございませんでしょうか。

【委員全員】 異議なし

【会長】

・ご意見の中で、顕彰の話、いわゆるほめたたえるような話、PRするような広報の話がありました。「景観賞」が5年おきにありますので、そろそろその時期かと思います。唯一の景観形成地区ならば、そこに景観形成団体があつて、そこがほめたたえるような活動をしていただくなど、そこに期待したいところではあります。住宅の所有者にとっては、景観のいい街の方が、その住宅の価値も維持されると思いますし、そのような動きが出てきてもいいなと期待しています。

・色彩については、シンボル道路沿いと商業業務地区において、彩度をどこまで認めるのかで印象が違う。共通した課題があれば、彩度コントロールが必要になってきます。しかし、はっきり決めてしまうネガティブチェックよりも、いいものをほめたたえる仕組みの方がいいかもしれません。

・地区計画もかかっていますが、景観としても基準があることが望ましい。景観は変化していくので、変化の中で色彩、素材も変化していくということが考えられます。カーボンニュートラルの社会を考えると、容積や形など建物が変わらない時代がくる。最初の景観誘導がますます大切ということにもなります。

・あの街を訪れる方、住まう方が関心をもって、自分たちの街は自分たちで何とかしたい、そんな地域に育ってほしいと願います。

・これをもって、本日の議事は全て終了とします。各委員においては、長時間にわたる審議、ご協力に感謝します。審議会での意見につきましては、できる限り反映するようお願いいたします。

5. 閉会 (15:00)